

徳島県立二十一世紀館協議会 会議録

1 日 時 令和2年12月18日(金) 10:30 ~ 11:30

2 場 所 二十一世紀館会議室

3 出席者

【委 員】 10名中9名出席

上島 秀幸会長，佐野 雅彦副会長，加藤 篤委員，郡 美都委員，
千葉 さやか委員，中村 真由美委員，中山 昌子委員，西川 敬子委員
湯浅 雅史委員

【二十一世紀館】

館長ほか，館員5名

4 会議次第

1 開 会

2 二十一世紀館長挨拶

3 議 題

(1) 令和元年度事業実績について

(2) 令和2年度事業計画について

(3) 提言等反映状況について

(4) その他

5 閉 会

- 議事① 令和元年度事業実績について
議事② 令和2年度事業概要について
議事③ 提言等反映状況について

事務局

(資料に基づき説明)

委員

ひとつ気になったのは、皆さん自身のコロナ対策、どんなことをしているのか。結局人がかかってしまうと、伝染してしまいますから、普段職場での対策はどうされているのか。以前と変わらないような感じにも見受けられたので、そのあたり。我々の大学でもアクリル板でみんな隔離状態のような形で最低限のことはやっている。自分たちが同僚にうつさない、そういったことは行っているのか。

事務局

我々は県職員であるので、県全体の方針に従って様々な対策を職員自身が行っている。県全体としてはテレワークの推進というものもあるが、21世紀館は文化の森各館の総務担当をしており、様々な方との対面での色々なやりとりがある。企画広報についても貸館業務など様々な業務があり、テレワークにはなじみにくい職場となっている。マスク着用、手指消毒、県民の皆様に対応する職員はアクリル板を設置してというような形で感染防止対策に当然職員として努めているところ。

委員

すだちくん森のシアターに間して、県民の要望にいろいろと対応をされていて大変だったと思うが、それ以外に、借りている方や参加している方からの意見等があったら聞かせていただきたい。また、最近利用が少ないというのは何か原因があるのか。

事務局

運用開始の平成30年4月29日以降、参加者等から様々なご要望等をいただいております。暑さ対策としてミストシャワーの設置、簡易座布団の用意、足が不自由な方からの「階段を降りるときにどうしても手すりがあった方がいい」という声には一部両サイドに手すりを設置した。また、夜間イベントで帰る時に暗いということには、足下を照らすソーラー式の照明設置など、一通り対策が済んだことで、昨年度以降は全く要望はなかった。引き続き要望等があれば、我々で即応できるものについてはしっかりと対応していきたい。

2点目の利用が少ないということについては、先般そういった報道をされてしまったが、やはり自然環境の下での施設であるため、どうしても気象の影響や様々な制約を受けることがある。暑さ・寒さや、騒音などもまれに起こり得るので、静寂な環境を要するイベントがなかなかしづらい。ただ、そういった自然環境の中でもなじむようなイベントを行っていただきたい。野外劇場ならではの様々な使い方がある。「使い方は無限大」というフレーズを使いながら広報しているところ。

委員 利用者が少ないことに対して、セールス、アピールしているというのは分かるが、そういう提言型のイベントを組むことについて、既存の県の4大モチーフに対応したイベントというのは分かるが、既存のものではなく、新しく企画して提案してやってみるといことは考えているのか。

事務局 県の他部局等、例えば国際スポーツを担当している局とも連携して、BMX自転車ショーなどファミリー向けスポーツイベントを共催・協力という形で行ったり、夜間に電飾したセグウェイによるパフォーマンスなど、従来行っていなかった新しいイベントも開催している。

更に、若年層にも来ていただくため、野外劇場を改修した際に、併せてチームラボLED・デジタルアート作品「憑依する滝」及び「呼応する木々」の常設展示を始めており、現在、夜間6時から9時まで点灯している。設置当初はメディアに多く取り上げられていたが今は沈静化してしまったので、観光担当部局と連携し、新たにドローンによる映像を活用した広報を考えているところ。

委員 雨の音が屋根に当たってうるさいということが報道されたが、先ほどの説明のように自然環境という話はあるが、その雨の音はそういったものなのか。

事務局 屋根の構造は、ポカリスエットスタジアムと同等の製品であり、端的に言うとテントの素材でできている。大粒の雨が落ちたときにどうしても音がするのは避けられない状況。設計時に種々議論があったようだが、工期や予算面において最適なものであるということで決定して作られている。

委員 イベントをされる方に対して、そういったことについて注意事項はあるのか。雨が降ったときに、それなりに音が出てイベントに影響が出ます、そういったことは考慮してください、というような周知はどのようになっているのか。

事務局 貸館の場合、対面申請という形式を取っており、施設の概要を説明する機会がある。現地を案内する過程等でイベントに応じて様々な注意事項を伝えているが、静寂が要求されるイベントの場合は、特に注意しておく必要がある。

委員 大きな雨音がするという状況があった時に、それをビデオにでも撮っておいて、これぐらいのことになりますけどいいですねということ、その目で納得して使ってもらったらいいなかなというふうにする。そこまで手が回るかどうか分からないが、そんなことを思ったりした。

事務局 可能な範囲で対応させていただく。

委員 今年度は様々なイベントや催し物、中止が多かったと思うが、その分の予算

が執行できなくなっていると思う。余った予算、もしかしたら余ってないのかもしれないが、中止になったイベントにかかる予定だった費用は、今後どのように使っていくのか。

事務局 例えば、すだちくん森のシアターにかかる経費については、イベント開催経費等を含めて全額国からの交付金であるため、使わなかった予算は当然返納することになる。県単独の一般財源で行っている事業については、可能な限り他のコロナ対策等で適切に執行したいと考えているが、財政当局との協議の上で補正予算対応ということになると思われる。

委員 令和2年度、1月・2月のイベント予定はあるようだが、やはりコロナの影響とか広がっており、状況によっては中止ということもあるかと思う。中止についての基準というようなものはあるのか。

事務局 新型コロナ対応ということについては、県全体のイベント自粛という方針が出れば当然それに従う。今年度4月末から5月の連休明けまでの休館、これも県全体の方針に従い他の県立施設と歩調を合わせて同時に休館した。2月末から5月にかけてのイベント中止についても同様。

また、当館のイベントについては、公立文化施設協会という全国組織が定めた感染拡大予防ガイドラインがあるので、それに沿った上で実施できる場合もあるし、できない場合は中止・延期又は縮小開催ということになる。

委員 もし例えば中止となった場合、最近ではWeb等で映像だけ紹介するとか、そういう風なこともあったりするが。

事務局 当館が実施する文化事業は、ご来館・ご来園いただくことを主眼に置いている。イベントの内容を発信するための手段であればWebということもあるが、足を運んでいただきたいという思いがある。現場で実演するのが一番で、それが難しければまた次の機会にというようなことになる。

委員 事業関係で、今コロナ禍でいろいろなイベントが中止となって残念な限りである。私は今、文化ホールの貸館事業などを担当しており、主催者がどうにかして開催したい、例えば事前申し込み制にして人数を絞ってイベントを開催したりとかすることがある。県の事業では難しいのかもしれないが、参加者をあらかじめ事前申し込み制にして、人数を限って開催するとか、もしくは大きなイベントを少し規模縮小して開催するというのは難しいのか。

事務局 まさに委員が仰ったとおり、大規模なイベントについては事前募集を考えている。人数についても、現在それぞれの施設定員の半分以下で運用している。徳島アラート等が発令されていない状況下では、できる限り積極的にイベント

を行いたいと考えている。

委員 来館者の状況であるが、だいたい皆さんコロナ禍での生活スタイルが定着してきたと思うが、来館者数は最近では戻ってはきているのか。それとも例年と比較して少なめなのか。

事務局 文化の森全体としての傾向は、11月は昨年度の90パーセントを超える状況まで戻ってきている。11月は開館30周年であり、関連イベントを実施したことや、大規模な展示、ドイツ展等の寄与もあった。4月・5月は50パーセント台まで落ち込んでいたが少しずつ改善し、現在は平均で70パーセントぐらいまで。最近については90パーセントぐらいまでという状況である。

委員 ガイドラインについての話があったが、県のガイドラインになるのか、それとも公文教のガイドラインか、ということなると思うが、利用ガイドラインについて、どういう風にお客さんに告知しているのか。

事務局 公立文化施設協会のガイドラインそのものを掲示しているというわけではなく、館のガイドラインを告知している。イベント毎に公立文化施設協会のガイドラインに沿ってアレンジしたものを、例えば土曜映画会用であったり、個別イベント毎に適宜アレンジしている。

具体的な告知方法については、「新型コロナウイルス対策への感染防止へのご協力をお願い」であるとか、そういったものをチラシに掲載した上で、当日会場で、こういった方のご来場をご遠慮いただきたい、というような公文教のガイドラインから抜粋したものを掲示している。また、ガイドラインに沿って手指消毒やマスク着用等の徹底、検温やお名前・連絡先の記入を求めており、会場入口での掲示とともに、スタッフによる説明を行っている。

委員 貸館事業ではどのような説明をしているのか。お客さんは、たぶん公文教のガイドラインを言っても理解が難しいと思う。公文教は、演劇とかクラシック音楽は100パーセントの入場を認めている。でもそのほかの解釈に対しては曖昧な部分がある。それをお客さんに対してどういう風に館のガイドラインとして説明しているのか。

事務局 貸館受付時には、当然コロナ対策をしっかりとお願いいたしますということを申し上げると同時に、ガイドラインを加工した「注意していただきたいこと」というA4サイズ一枚ものをお渡しして、承諾された方に対して貸館の受付をしている。

また、イベントの内容に応じて、空間除菌脱臭機やサーモマネージャー等の検温器を無料でお貸しするとともに、手指消毒剤や除菌ウェットティッシュ等も提供している。

委員	個人情報の問題で難しいと思うが、貸館のお客さんが管理する名簿等は求めているのか。県の方から、そういうイベントをする時は名簿を作成するような指示等はないのか。
事務局	現在はアラートの状況ではなく、特段の指示等はない。
委員	名簿等は特に必要はないということか。万一の場合、自己責任でと。
事務局	我々が実施するイベントにおいても、コロナ患者が発生しなかったら、来場者に記入いただいた個人連絡先カードは名簿にすること無くそのままシュレッダーしている。現状ではそこまでの必要性は無いと考えている。
